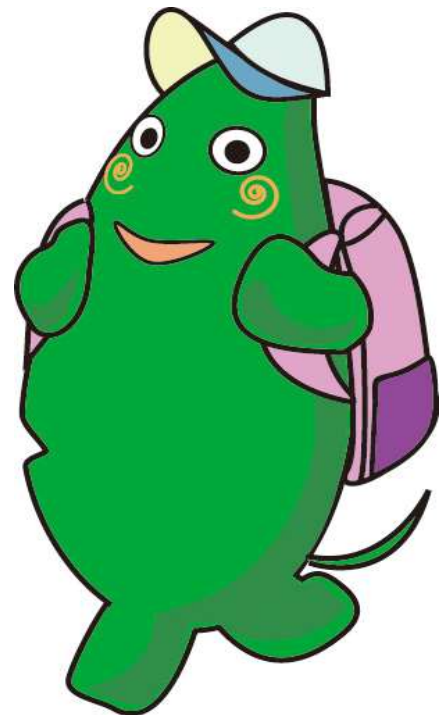


令和4年度  
第1回大和市協働推進会議  
(資料)



大和市イベントキャラクター  
ヤマトン

と き：令和4年6月23日（木）13時30分～  
ところ：大和市役所会議室棟202会議室

～ 目 次 ～

大和市協働推進会議規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～2 P

公開プレゼンテーション審議メモ（サンプル）・・・・・・ 3 P

令和4年度 審議スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 P

令和4年度 申請一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 P

○大和市協働推進会議規則

平成20年9月29日規則第80号

大和市協働推進会議規則

(趣旨)

**第1条** この規則は、大和市附属機関の設置に関する条例(昭和33年大和町条例第9号)により設置された大和市協働推進会議(以下「推進会議」という。)の組織、運営等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

**第2条** 推進会議は、大和市新しい公共を創造する市民活動推進条例(平成14年大和市条例第20号)の規定に基づく協働事業の提案につき、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告する事務をつかさどる。

(委員)

**第3条** 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 関係団体の構成員
- (2) 知識経験を有する者
- (3) 市長が行う公募に応じた市民
- (4) その他市長が必要と認める者

(会長)

**第4条** 推進会議に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(任期)

**第5条** 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(会議)

**第6条** 推進会議の会議は、会長が招集し、会長は会議の議長となる。

- 2 推進会議の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 推進会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見等の聴取)

**第7条** 推進会議は、必要があると認めるときは、会議に関係者等の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

**第8条** 推進会議の庶務は、市民活動主管課において処理する。

(委任)

**第9条** この規則に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

## 附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 最初に委嘱される推進会議の委員の任期は、第5条第1項本文の規定にかかわらず、委嘱の日から平成23年3月末日までとする。

No.1

事業名：

応募者：

担当課：



【評価基準】 5点: 非常に優れている 4点: 優れている 3点: 普通 2点: やや劣っている 1点: 劣っている

項目	視点	応募書類の参照箇所	評価	メモ欄
市民活動の特性	市民の自由な視点で地域のニーズを的確に捉え、市内の課題解決につながる事業であるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の内容</li> <li>協力団体</li> </ul>		
目標設定	達成しようとする目標や成果は明確になっているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の目的</li> <li>事業実施で得られる成果</li> </ul>		
実施手法	事業の内容や実施方法は具体的に考えられているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の内容</li> <li>役割分担</li> </ul>		
計画性	収支予算、実施スケジュールが的確に設定されているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業予算</li> <li>スケジュール</li> <li>収支予算書</li> </ul>		
協働による効果	応募者と市との役割分担が適切であり、協働による相乗効果が期待できるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>役割分担</li> <li>市との協働の必要性</li> </ul>		

## 令和4年度 審議スケジュール

### 【第1回 協働推進会議】

令和4年6月23日（木） 13時30分～

- 市長より協働事業提案の諮問が行われます。
- 協働事業提案の内容の審議等を行います。

### 【第2回 協働推進会議】

令和4年6月25日（土） 11時45分～

- 応募者・担当課の公開プレゼンテーションを聴いた後に、事業内容について審議を行います。

※会議に先立ち、10時から『協働事業提案 公開プレゼンテーション』が開催されますので、その中で応募者・担当課からの説明を受け、質疑を行っていただきます。

### 【第3回 協働推進会議】

令和4年8月1日（月） 時間調整中

- 答申内容の確認をしていただきます。その後、15時から市長への答申を行います。

# 令和4年度 協働事業提案 申請一覧

(令和4年度に申請された事業の実施時期は、令和5年～7年度)

市民提案 2件  
行政提案 0件 (計2事業)

	事業名 (種類)	事業の目的・概要	応募者、市担当課	令和05 計画事業費 (市負担希望額)	備考
①	障がい者と地域住民とのふれあい体験活動を通じた共助・共生社会の実現を目指す事業 (市民提案)	・透析者と小中学生との交流学习の実施 ・透析者の地域防災訓練参加	<u>応募者</u> NPO法人大和市腎友会  <u>市担当課</u> 教育委員会指導室、健康福祉総務課	140,000円 (0円)	平成23年度から4期(12年間)実施 (令和5年度から5期目開始)
②	家庭訪問型子育て支援ホームスタート (市民提案)	・子育て中の親へ寄り添い心身の負担軽減につながるよう支援することを目的に、子育て中の家庭を訪問し、傾聴を実施	<u>応募者</u> NPO法人ワーカーズ・コレクティブチャイルドケア  <u>市担当課</u> すくすく子育て課	600,000円 (200,000円)	令和2年度から1期(3年間)実施 (令和5年度から2期目開始)